

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団  
令和 5 年度第 4 回理事会議事録

1 招集年月日

令和 6 年 3 月 4 日（月曜日）

2 開催日時

令和 6 年 3 月 2 7 日（水曜日）午後 6 時 0 0 分から午後 8 時 2 0 分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※W e b 会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※W e b 会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9 名

出席理事 8 名

理 事 山 岸 徳 男

理 事 和 氣 康 太※

理 事 廣 川 理恵子※

理 事 西 田 伸 一※

理 事 佐々木 晶 道

理 事 有 賀 弘

理 事 佐 野 宏 子

理 事 林 直 樹

(2) 監事総数 2 名

出席監事 2 名

監 事 齊 藤 一 紀※

監 事 石 村 光 代※

5 議長

理事長 山 岸 徳 男

6 議事録作成者

理事長 山 岸 徳 男

7 議 題

(1) 決議事項

第 1 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

第 2 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について

第 3 号議案 令和 5 年度第四次補正予算（案）について

第 4 号議案 令和 6 年度事業計画（案）について

第 5 号議案 令和 6 年度予算（案）について

第 6 号議案 令和 6 年度の契約案件について

- 第 7 号議案 理事候補者の推薦（案）について
- 第 8 号議案 評議員候補者の推薦（案）について
- 第 9 号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について
- 第 10 号議案 事務局長及び施設長の任免（案）について
- 第 11 号議案 評議員会の招集（案）について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和 5 年度予算の流用及び予備費の使用について
- ウ 令和 6 年度職員採用選考の状況について
- エ 令和 6 年度の施設運営体制について
- オ 財政援助監査結果について
- カ 事案報告について
- キ コンプライアンス委員会について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

8 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 第 1 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、改正障害者差別解消法の施行に伴う改正等について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第 1 号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (2) 第 2 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、昨年 11 月の閣議決定による国の処遇改善事業の趣旨を踏まえ、既存の処遇改善手当に加えて、新たな処遇改善手当の支給を定める改正について、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、処遇改善にかかる臨時特例交付金は、2 月から 5 月までの支給となっているが、2 月及び 3 月分の支給は行うかとの質問があり、事務局より、国の交付金を活用して 2 月及び 3 月分も支給をする予定であり、補正予算により一時金で対応するとの回答があった。

質疑応答の後、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 令和5年度第四次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から施設の修繕、新設建物の備品等の購入経費増、老朽備品等の買替え等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 令和6年度事業計画（案）について

議長の求めに応じ、佐野業務執行理事から、令和6年度事業計画（案）について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の意見があった。

○ 出席者から、キャリアリターン制度の新設は、経験、年齢を重ねた方がライフプランに従い一旦現職場から離れても、その貴重な体験等を活用できれば福祉現場での大きな戦力になるので、事業団での成果を民間施設等にも共有・PRをしていただきたいとの意見があった。

○ 出席者から、虐待案件が生じると、施設や職員のダメージも大きいため、すべての施設で不断の努力と様々な対応や見直しを継続してほしいとの意見があった。

更に、出席者から、防災関係について、震災の起きた県では福祉避難所が実際には半分程度機能していない実態があったため、実際起こった際にどのような人を受け入れるかなど、BCPの見直しや福祉避難所の運営などについて考えていただきたいとの意見があった。

質疑応答の後、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第5号議案 令和6年度予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から令和6年度予算（案）について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 第6号議案 令和6年度の契約案件について

議長の求めに応じ、事務局から、希望の郷 東村山における給食等業務委託について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、給食等業務委託の入札について、物価上昇を踏まえ、上乘せる前の最低制限価格と、また最低制限価格の設定は東京都の指導かとの質問があり、事務局より、5年契約で1年当たりを積算した上で物価上昇率等を考慮して計算しており、また、最低制限価格の設定について、明確な規定等については確認するが、通常、最低制限価格とセットで予定価格を組んで入札をしているとの回答があった。

さらに、出席者から、非常に僅かな金額の差で最低制限価格を満たさず、契約に至らなかった業者について、質の可否は別として契約できなかったのはもったいないと感じるとの感想があり、事務局より、この業者については、価格の積算見込みに業者自らが不安となり、その後の交渉については辞退したとの回答があった。

質疑応答の後、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(7) 第7号議案 理事候補者の推薦（案）について

第8号議案 評議員候補者の推薦（案）について

第9号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について

第10号議案 事務局長及び施設長の任免（案）について

議長の求めに応じ、事務局から説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第7号議案から第10号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(8) 第11号議案 評議員会の招集（案）について

議長の求めに応じ、事務局から説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第11号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(9) 報告事項

山岸理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務

執行状況について、報告があった。詳細については、佐野業務執行理事から、「施設利用実績」について、事務局から、「令和５年度予算の流用及び予備費の使用」、「令和６年度職員採用選考の状況」、「令和６年度の施設運営体制」、「財政援助監査結果」、「事案報告」及び「コンプライアンス委員会」について、資料に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の意見があった。

- 出席者から、職員の採用に関連する情報提供として、福祉系の大学が志願者の大幅減により募集停止になったケースの他、倍率が１倍程度の大学もあり、必ずしもよい状況ではない。また、相談援助を行う社会福祉士の合格率が首都圏の大学では高くなっており、これからは多くの新規採用職員がこうした資格を持って入職してくるため、現職員への資格取得支援をしていただきたいとの意見があり、事務局より、大学等が複数閉鎖する情報は得ており、福祉系の学校の動向について注視していきたい。また、資格取得制度は整備しているため、現職員についても制度を利用した資格取得に努めるよう働きかけたいとの回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後８時２０分に閉会した。